

女性の活躍が企業成長のカギ

女性活躍推進法がスタート

本格的な人口減少社会が到来する中、女性の活躍推進が期待されています。平成27年8月28日には、女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、国、地方公共団体、一般（民間）事業主が果たすべき責務等を定めた「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）が成立しました。平成28年4月1日からは、常時301人以上の労働者を雇用する事業主は、事業主行動計画を策定すること等が義務づけられています。

女性の活躍で成長する企業

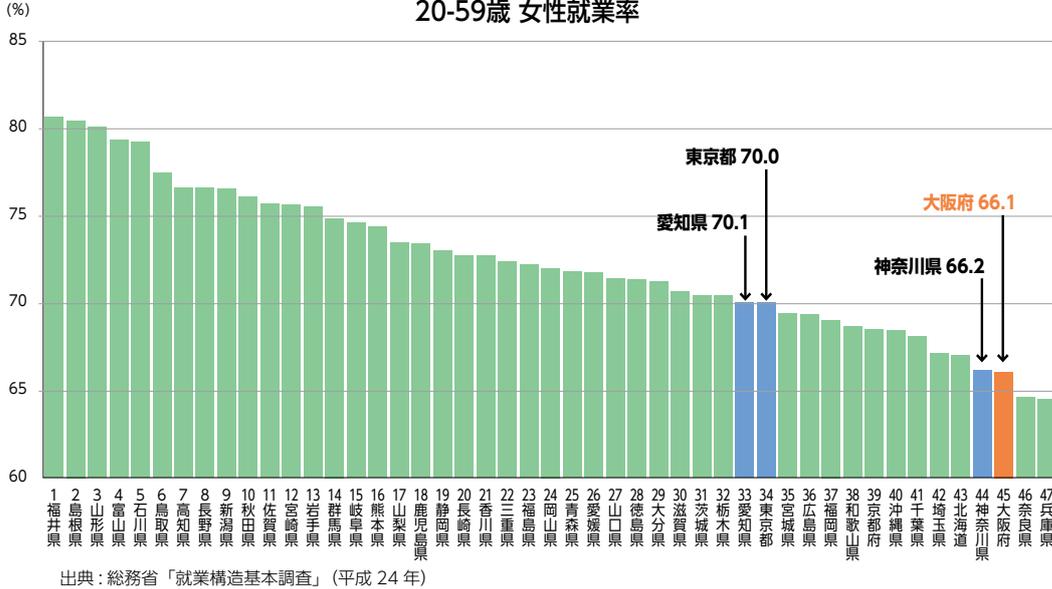
日本の女性の就業率は男性より低く、その中でも大阪の女性の就業率は全国的に見ても低い水準です。また、育児や家事に積極的に男性が参加することが女性の継続就業の促進につながりますが、男性の育児取得や家事・育児時間は、女性や欧米に比べ少ないのが現状です。

女性の活躍は、市場ニーズへの対応、優秀な人材の確保など企業にとって多くのメリットがあります。この冊子では女性が活躍し、成長している企業の事例を紹介しています。それぞれの企業における取り組みの参考にしていただければ幸いです。

大阪府の女性就業率はワースト3

大阪府の女性就業率（20～59歳）は66.1%と、47都道府県中45位と低い水準です。

20-59歳 女性就業率



結婚・出産期は就業率の「深い谷」

女性の就業率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる「M字カーブ」を描いています。大阪は全国平均に比べ、M字の谷の部分が多いのが特徴です。

年齢別 就業率

